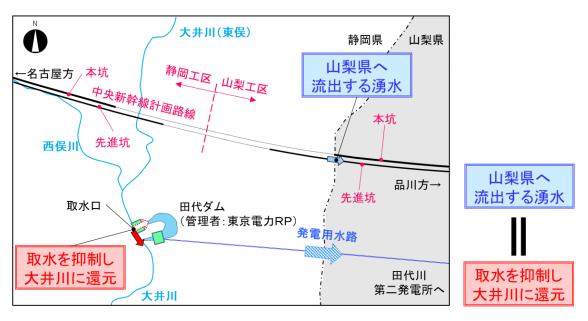
工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策に関する 東京電力リニューアブルパワー株式会社との協議開始について

工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策(以下、「B案」という。) に関する東京電力リニューアブルパワー株式会社(以下、「東京電力RP」という。)との協議を開始する前提について、6月14日に静岡県から再修正された前提で大井川利水関係協議会の会員の了解が得られたとの回答がありました。

このたび、大井川利水関係協議会の会員以外の関係者にも、静岡県から回答のあった前提について確認が取れたため、本日、東京電力RPとの協議を開始しました。

大井川流域の皆様にご安心いただけるよう、引き続き、B案の実現に向けて取り組んでまいります。



B案のイメージ